令和5年10月2日(月)より

「歯科・口腔外科の紹介制への変更について」



今後、当院の診療対象疾患は下記の通りとなります。 また、一般歯科診療(虫歯治療・義歯作成等)については、 地域の歯科クリニックへの受診をおすすめいたします。 ご理解の程、よろしくお願いいたします。

【診療対象疾患】

- ●周術期口腔ケア
- ●顎口腔疾患

●顎関節症

- ●顎顔面外傷
- ●□腔領域感染症
- ●口腔領域の腫瘍と嚢胞

- ●唾液腺疾患 ●障がい者及び非協力児口腔診療
- ●その他口腔外科領域疾患
- ●かかりつけ歯科では対応が難しい抜歯 (難易度が高い親知らずの抜歯や抗血栓薬、骨代謝調整薬投与患者の抜歯)

